

令和 7 年度第 1 回太宰府市地域公共交通活性化協議会 次第

日時：令和 7 年 5 月 2 1 日（水） 1 4 時開始

場所：太宰府市役所 4 階大会議室

1 開会

- ・ 委嘱状交付
- ・ 挨拶

2 議事

【議題】

- 1 路線バス輸送サービスの変更の申し出に係る対応方針について

- 2 今後のコミュニティバスについて

3 その他

- 1 太宰府市第二種運転免許取得支援事業について

4 閉会

太宰府市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

任期:令和8年3月31日まで

No.	選出区分	氏名	所属団体等
1	副市長	原口 信行	太宰府市
2	鉄道事業者及びその組織する団体において選出された者	高橋 拓大	九州旅客鉄道(株) 経営企画本部 経営企画部 副課長
		田代 幸輔	西日本鉄道(株) 鉄道事業本部 計画部 計画課長
3	一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者	池田 舞	西日本鉄道(株) 自動車事業本部 営業部 地域ネットワーク担当 課長
4	一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者	中井 一貴	有限会社太宰府タクシー 代表取締役
5	校区自治協議会を代表する者	松本 芳生	太宰府市自治協議会 内山区自治会長
6	福岡運輸支局長又はその指名する者	永松 靖二	国土交通省 九州運輸局 福岡運輸支局長
7	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	森本 直弥	西鉄バス二日市株式会社 助役兼自動車運転士
8	市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者	永松 寿隆	国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課長
		井上 高志	福岡県 那珂県土整備事務所 企画班 地域整備主幹
		堀 修一郎	太宰府市 都市整備部 建設課長
9	公安委員会を代表する者又は交通管理者	山口 裕文	福岡県警察 筑紫野警察署 交通課 交通総務係長
10	識見を有する者	寺町 賢一	九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 教授
11	その他市長が適当と認める者	日宇 悟史	西日本鉄道(株) まちづくり・交通・観光推進部 課長
		鈴木 貴大	国土交通省 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 課長
		三重野 直美	福岡県 企画・地域振興部 交通政策課 課長補佐
		八尋 茂雄	太宰府市総合戦略推進委員会 委員長
		楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
		竹井 正彦	太宰府市商工会 観光部会長((有)ナカガミ 代表取締役))
		池上 順一	バリューマネジメント(株) 地域創生部 ゼネラルマネージャー

【事務局】

太宰府市 都市整備部 部長	伊藤 健一
太宰府市 都市整備部 都市計画課 課長	古賀 千年志
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当係長	前田 勝一郎
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	柴田 義則
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	長澤 浩平
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	久保 弘樹
太宰府市 都市整備部 都市計画課 地域公共交通特命担当	田淵 利治

○太宰府市地域公共交通活性化協議会規則

平成30年 3 月 27 日

規則第10号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、太宰府市附属機関設置に関する条例（昭和60年条例第17号）の規定に基づき、太宰府市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会の所掌事務は、次に掲げる事項について調査及び協議を行うものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様等に関すること。
- (2) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (3) 生活交通の確保、維持及び改善のための事業に関すること。
- (4) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (5) 交通計画に定められた事業の実施及び連絡調整に関すること。
- (6) 地域公共交通確保維持改善事業に関すること。
- (7) その他必要な事項

(令 3 規則44・令 6 規則55・一部改正)

(組織)

第 3 条 協議会は、25人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。ただし、第 1 号に掲げる者については、別に辞令を用いることなく委員に命じられたものとする。

- (1) 副市長
- (2) 鉄道事業者及びその組織する団体において選出された者
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者
- (4) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体において選出された者

- (5) 校区自治協議会を代表する者
 - (6) 福岡運輸支局長又はその指名する者
 - (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
 - (8) 市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者
 - (9) 公安委員会を代表する者又は交通管理者
 - (10) 識見を有する者
 - (11) その他市長が適当と認める者
- (令 6 規則 55・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失う。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、これを妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、旅客の利便性を損なわないと協議会で認められた事項について協議する場合は、書面にて開催することができる。この場合において、決定事項については、会長が書面により委員に報告を行うものとする。

5 協議会において必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(協議結果の取扱)

第7条 協議会において協議が調った事項については、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(分科会)

第8条 協議会は、必要に応じ分科会を置くことができる。

2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(令6規則55・一部改正)

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和6年規則第55号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年度第1回 太宰府市地域公共交通活性化協議会資料

太宰府市都市計画課

本日の内容

議題 1

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

議題 2

今後のコミュニティバスについて

その他

太宰府市第二種運転免許取得支援事業について

議題 1

路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

- 1.経緯
- 2.星ヶ丘線の廃止期限の延長
- 3.減便対応代替交通の運行(激変緩和)
- 4.太宰府市デマンド交通実証実験事業
- 5.代替交通モード導入へのスキーム(案)

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

1.経緯

(1)令和6年3月29日付けで西鉄バス二日市(株)から福岡県バス対策協議会へ「乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止について」申出書が提出（参考資料1）

- ・ 路線名：星ヶ丘線(太宰府市)

- ・ 廃止予定日：令和7年4月1日

(2) 福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会開催

ア 令和6年5月8日 第1回

○令和7年4月1日付け一部区間廃止予定路線（星ヶ丘線）に係る協議

出席者：福岡運輸支局、福岡県、太宰府市、西日本鉄道（株）

協議結果：太宰府市の地域公共交通会議に諮り、今後の対応について検討

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(3)太宰府市地域公共交通活性化協議会開催

ア 令和6年8月7日 令和6年度第1回

- 市組織強化報告
- 運転士不足の状況及び推移予測説明
- 星ヶ丘線に関する一部区間廃止の内容説明

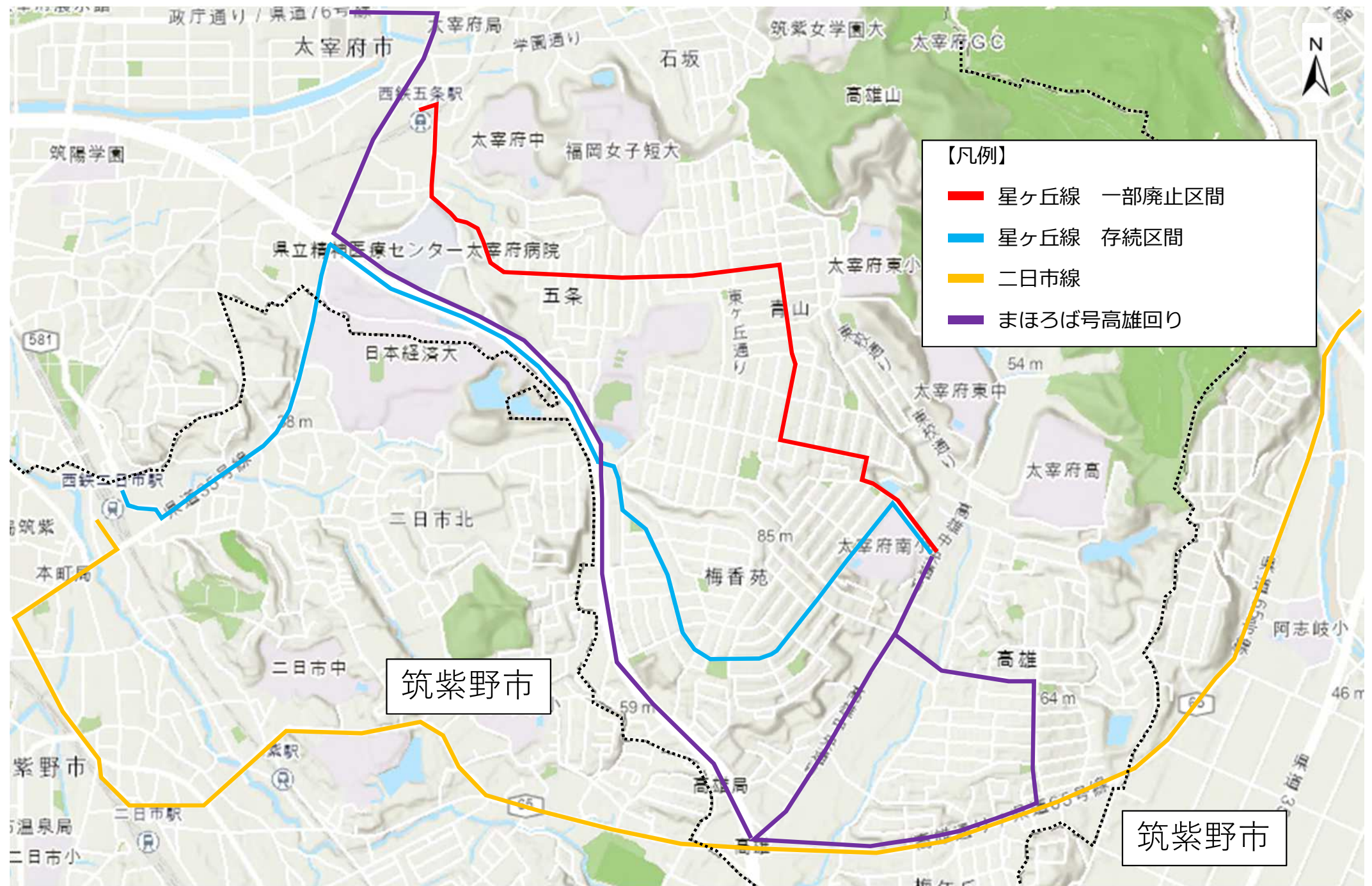
イ 令和6年10月21日 令和6年度第2回

- 星ヶ丘線の地域課題の分析・整理
- 利用者ニーズ把握検討報告
- 代替交通モード導入の検討協議

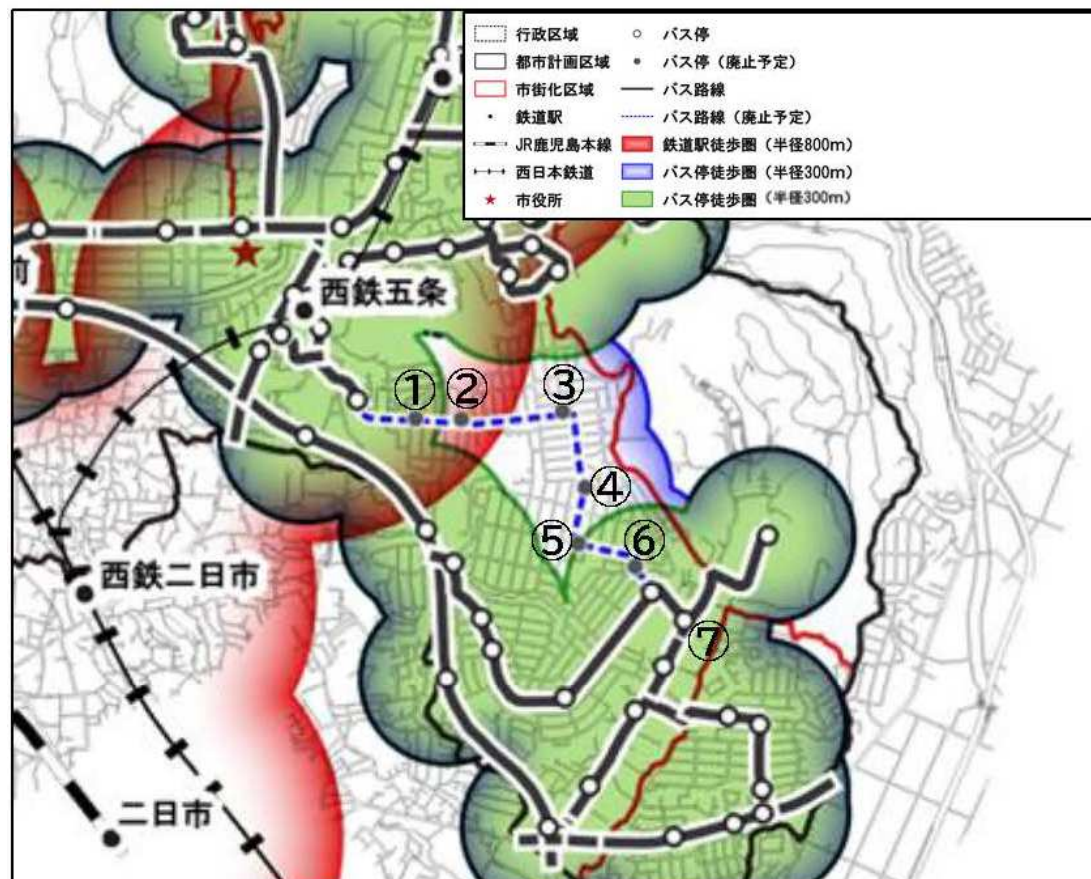
ウ 令和7年2月13日 令和6年度第3回

- バス利用に関する利用者アンケート調査結果
- 沿線自治会長及び県立高校からの主な意見
- 星ヶ丘線に関する方向性
- 持続可能な地域公共交通の再構築

筑紫野市・太宰府市エリア 路線図の概要



星ヶ丘線沿線地域の地形及び利用状況の概要

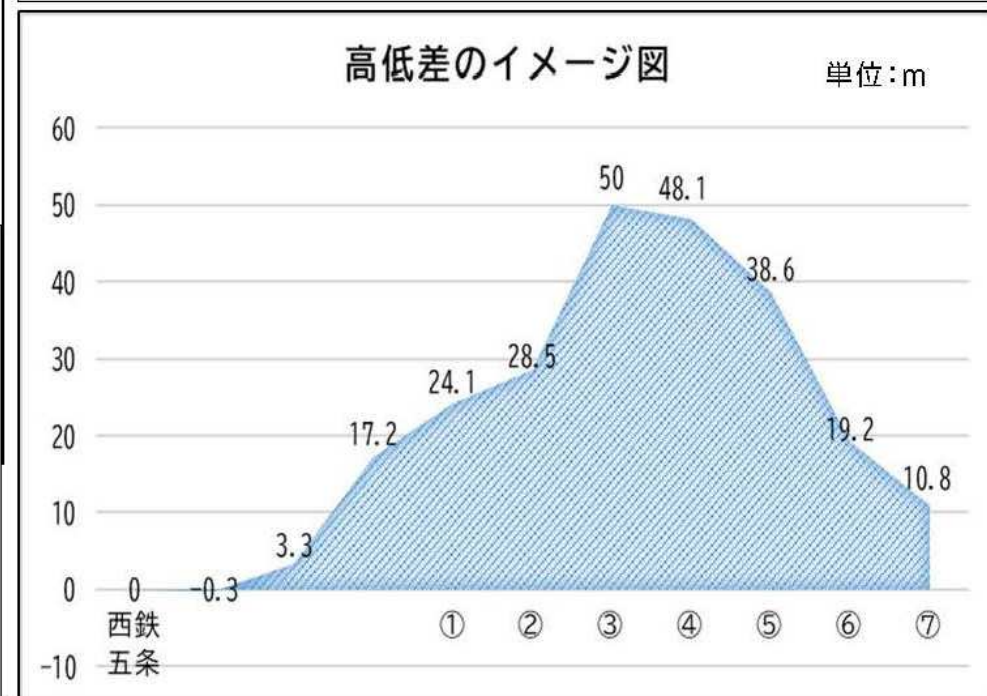


バス停名	1日の利用者数(R6.4月平均)			最大発車人員 (R6.4月平均)
	平日	土曜	日祝	
①五条台公民館前	約15人	約9人	約8人	15.3 人
②五条台	約27人	約24人	約19人	
③東ヶ丘	約86人	約64人	約53人	
④星ヶ丘第一	約40人	約29人	約23人	
⑤星ヶ丘第二	約19人	約14人	約14人	
⑥緑台公民館前	約7人	約6人	約2人	
⑦太宰府高校入口	約31人	約17人	約15人	

エリア面積	約 33ha (約 330,000 m ²)	
エリア居住人口	約 2,000 人	
高低差/平均勾配	西鉄五条→①	↗約24m/約6.1%
	①→②	↗約4m/約 2.7%
	②→③	↗約22m/約 8.8%
	③→④	↘約2m/約 0.7%
	④→⑤	↘約10m/約 4.6%
	⑤→⑥	↘約19m/約 3.9%
	⑥→⑦	↘約 8m/約 4.7%

※最大高低差:西鉄五条→③ 約50m

※平均勾配:標高点間の距離にて算出



議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

2.星ヶ丘線の廃止期限延長

(1)事業者との協議結果

通勤・通学等の日常生活に必要不可欠な路線であることから、沿線地域にお住まいの方々にとって、突然の路線廃止は日常生活に大きな支障をきたすため、激変緩和が必要となるとともに、代替交通モードの検討・導入には、事業者との連携・調整や運行車両の手配に時間を要するため、事業者との協議の結果、廃止期限を延長する方向性を本協議会に報告し、令和7年2月21日付けで西鉄バス二日市(株)から福岡県バス対策協議会へ「乗合バス路線の一部区間廃止日の変更について」(参考資料2)が提出。

- ・ 路線名：星ヶ丘線(太宰府市)
- ・ 廃止予定日(変更)：令和8年4月1日

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(2)運転士不足への対応

現在、1台のバスを2人の運転士で運行している状況となるが、運転士不足が深刻化しているため、令和7年10月1日から1台のバスを1人の運転士にて運行を検討。

(3)令和7年10月1日からの減便の方向性

運転士の拘束時間、運転時間(連続含む)、休息时间等の基準を順守し、1人の運転士で可能な範囲で運行を検討。

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(4)令和7年10月1日減便のイメージ時刻表 ※変更の可能性あり

■「西鉄五条駅」バス停イメージ時刻表＜平日＞

減便時間帯

＜現行＞

行先	西鉄二日市駅東口	原営業所	太宰府高校入口	
経由				
行先番号	無	無	無	便数
5時	57			1
6時				0
7時	00			1
8時	00			1
9時		36	10	2
10時			48	1
11時			28	1
12時			23	1
13時			46	1
14時			23	1
15時			14 46	2
16時			14 54	2
17時			23 54	2
18時			35	1
19時			15	1
20時			30 58	2
21時			57	1
22時				0
23時				0
便数	3	1	17	21

＜変更＞

行先	西鉄二日市駅東口	太宰府高校入口		
経由				
行先番号	無	無	便数	差
5時			0	-1
6時			0	0
7時	00		1	0
8時	00		1	0
9時		18	1	-1
10時		00	1	0
11時			0	-1
12時			0	-1
13時			0	-1
14時			0	-1
15時		16 55	2	0
16時		51	1	-1
17時		17 54	2	0
18時		40	1	0
19時		14	1	0
20時		00	1	-1
21時			0	-1
22時			0	0
23時			0	0
便数	2	10	12	-9

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(4)令和7年10月1日減便のイメージ時刻表 ※変更の可能性あり

■「太宰府高校入口」バス停イメージ時刻表＜平日＞

減便時間帯

＜現行＞

行先	西鉄五条駅	西鉄二日市駅	太宰府高校	
經由				
行先番号	無	無	無	便数
5時				0
6時	35	07 24 39		4
7時	40	05 11 36 57		5
8時	42	11 15 32		4
9時	23	04 29 59		4
10時		29		1
11時	01 47	14 44 56		5
12時	36	19 44		3
13時	59	14 44		3
14時	48	14 44		3
15時	27 59	34		3
16時	27	09 38	32	4
17時	07 36	04 38 54	32	6
18時	07 48	19 43 57	37	6
19時	28	23 39	17	4
20時	42	09		2
21時	10	02 32		3
22時	09	02		2
23時				0
便数	20	38	4	62



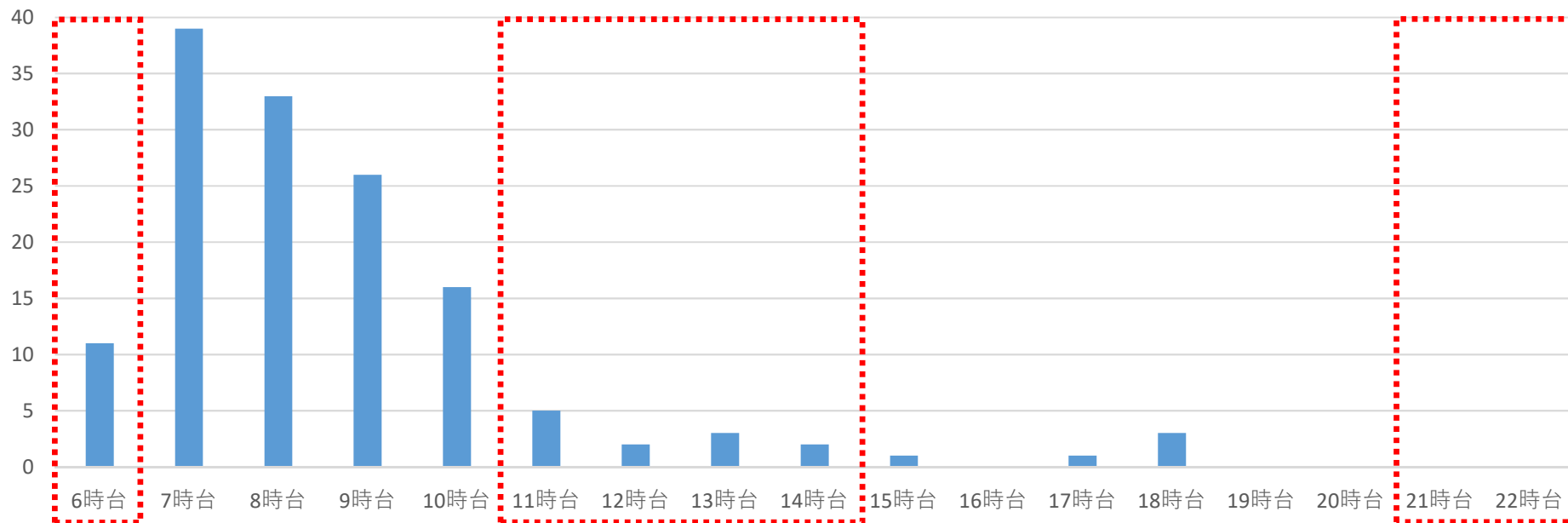
＜変更＞

行先	西鉄五条駅	西鉄二日市駅	太宰府高校		
經由					
行先番号	無	無	無	便数	差
5時				0	0
6時		24 39		2	-2
7時	40	05 11 36 57		5	0
8時	42	11 15 32		4	0
9時	35	04 29 59		4	0
10時	17	29		2	1
11時		14 44 56		3	-2
12時		19 44		2	-1
13時		14 44		2	-1
14時		14 44		2	-1
15時	34	34		2	-1
16時	10	09 38	32	4	0
17時	06 38	04 38 54	32	6	0
18時	09 55	19 43 57	37	6	0
19時	29	23 39	17	4	0
20時	17	09		2	0
21時		02 32		2	-1
22時		02		1	-1
23時				0	0
便数	12	37	4	53	-9

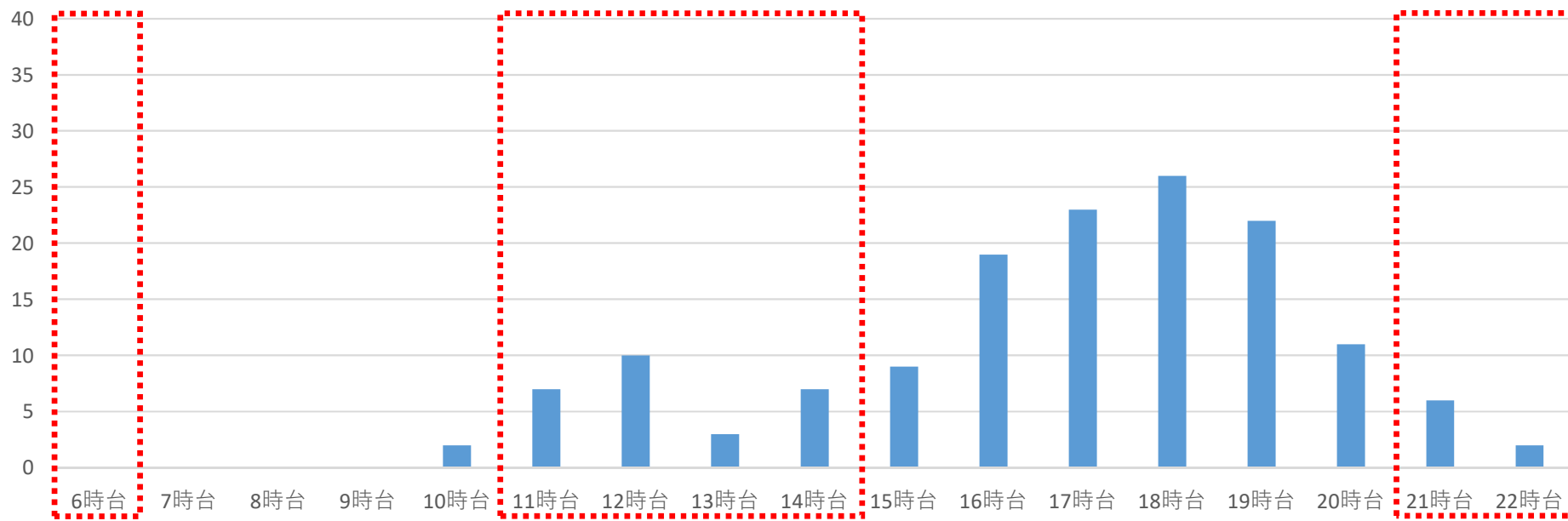
議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(5)星ヶ丘線バス利用に関する利用者アンケート調査結果(利用時間帯)

7.利用時間帯【平日・行き】



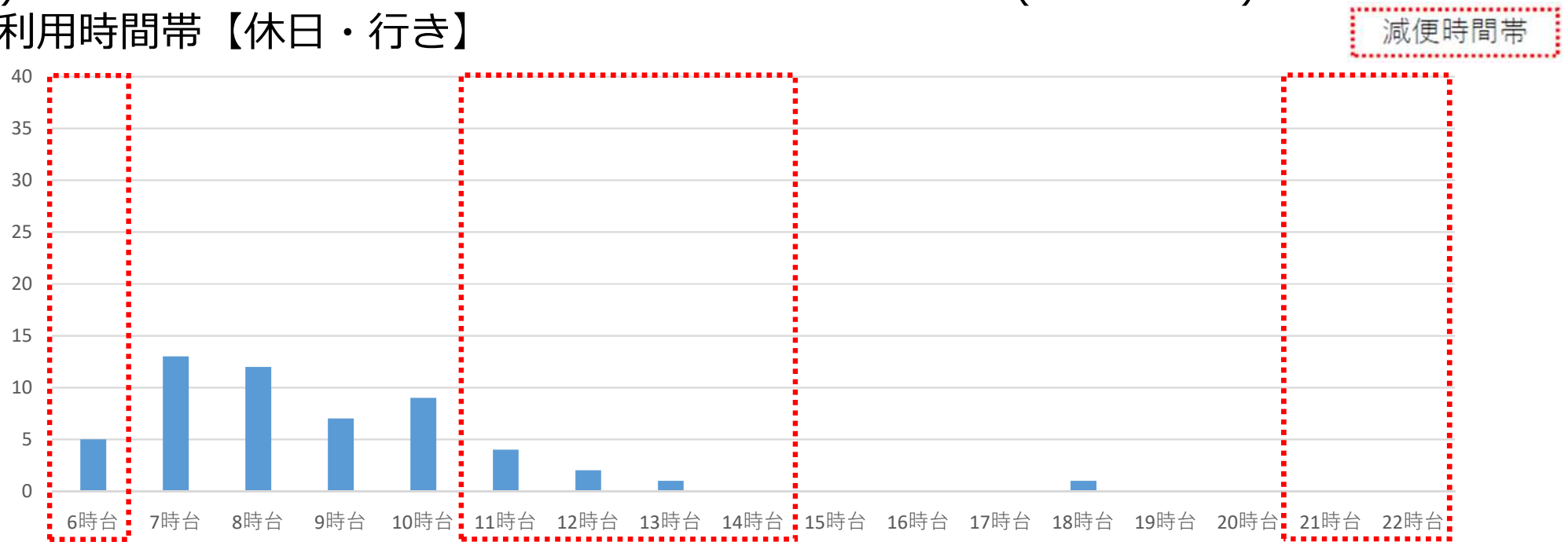
7.利用時間帯【平日・帰り】



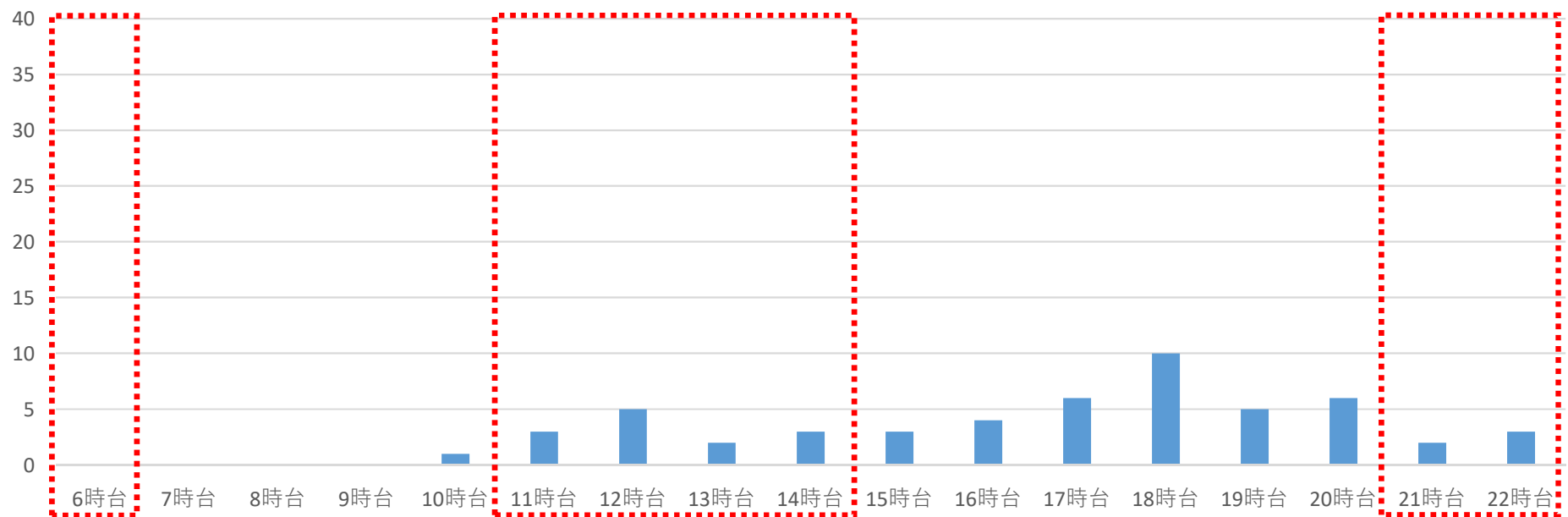
議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(5)星ヶ丘線バス利用に関する利用者アンケート調査結果(利用時間帯)

7.利用時間帯【休日・行き】



7.利用時間帯【休日・帰り】



議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

3.減便対応代替交通の運行(激変緩和)

(1)令和7年10月1日ダイヤ改正による減便時間帯への対応(案)

運転士1名による運行となることで、空白時間帯が生じる。

そのため、空白時間帯にて代替交通を運行することを検討。

○車両タイプ	<u>ジャンボタクシー</u>
○運行形態	<u>定時定路線 ※現行ダイヤ同等</u>
○許可	<u>4条許可(通常) or 21条許可(緊急)</u>



ダウンサイジングの実施により最適化(激変緩和)



ジャンボタクシー：8人乗り

≦

※各バス停の発車人員
(R6.4月平均)

11時台	0人～11.8人
12時台	0.2人～10.1人
13時台	0.4人～8.3人
14時台	0.3人～5.7人

<



小型バス：定員30名以上

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(2)令和7年4月1日から令和8年3月31日の運行イメージ

上段：始発バス停発車時刻

下段：運行中の最大発車人員（R6.4月平均）

R7.4.1～R7.9.30【Step1】

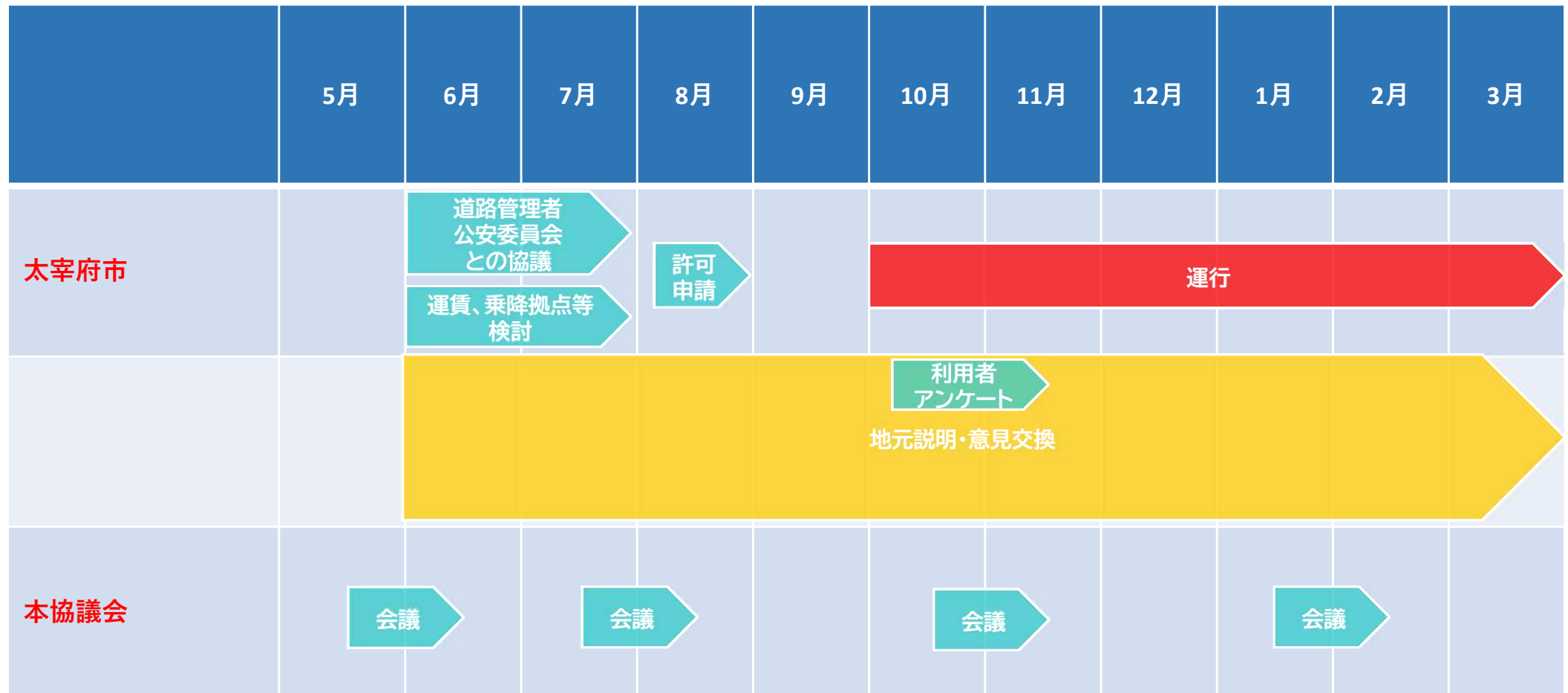
路線バス			時刻表																	
			5時 57 (6.4)	6時	7時 00 (15.9)	8時 00 (12.7)	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
		五条→二日市																		
		二日市→五条		25 (3.2)	28 (10.9)	30 (15.3)														
		五条→太		↓	↓	↓	10 (0.9)	48 (10.5)	28 (8.7)	23 (10.1)	46 (6.7)	23 (5.7)	14.46 (9.7 7.1)	14.54 (8.1 7.2)	23.54 (6.9 4.7)	35 (9.6)	15 (6.3)	30.58 (3.7 1.9)	57 (3.2)	
		太→五条		35 (3.2)	40 (8.7)	42 (9.8)	23 (15.3)		01.47 (11.8 2.8)	36 (2.9)	59 (8.3)	48 (2.9)	27.59 (2.1 5.4)	27 (1.8)	07.36 (2.1 2.3)	07.48 (1.4 1.4)	28 (1.6)	42 (0.2)	10 (0.1)	09 (0.0)
		小型バス1台 運転士2人	定時定路線																	

R7.10.1～R8.3.31【Step2】

路線バス			時刻表																		
		5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時		
		五条→二日市			00	00															
		二日市→五条			28	30															
		五条→太高			↓	↓	18	00					16.55	51	17.54	40	14	00			
		太高→五条			40	42	35	17					34	10	06.38	09.55	29	17			
				定時定路線								定時定路線									
代 替 交 通 運 用		五条→太高							15	15	15	15									
		太高→五条								45	45	45	45								
		ハイエース1台 運転士1人								定時定路線											

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

(3)運行に向けたスケジュール(案)



公共交通事業者を取り巻く注視すべき主な社会情勢等

- ・ 2024年問題に伴う、物流・運送及び公共交通の輸送減少
- ・ 運行事業者との調整（運転士不足）
- ・ 運行車両の手配（納期長期化）

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

4.太宰府市デマンド交通実証実験事業

(1)エリア選定等の検討

ア 前提

- ・デマンド交通の導入や転換が望ましいエリアの検討。
- ・「交通空白地や不便地への新規導入」「既存の定時定路線型からの転換」を対象。
※「交通空白地や不便地」については、一部区間廃止の申出が提出されている「星ヶ丘線」を含む。

イ 留意点

- ・利用者視点…「事前登録・予約が必要」
 - ・運行主体(市)視点…「システムや予約オペレータ等の導入・維持に係る費用」
 - ・乗客定員が「8名程度」と少ない為、通勤通学時間帯の需要への対応を要精査
- ※「新規導入」「転換」を検討する際は、利用者視点に立って利便性が維持できるかを慎重に判断。

ウ エリアの選定にあたっての着眼点

- ・「交通空白地・不便地」の解消
特に一部区間廃止の申出が提出されている「星ヶ丘線」エリアは大きな「交通空白地・不便地」となる。
- ・多様なOD(発地/着地の組合せ)
目的施設（商業・医療等）が「駅近辺だけでなく面的に(分散して)立地」しているエリア等では、デマンド交通新規導入・転換で目的施設間の移動の利便性向上が期待できる。

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

4.太宰府市デマンド交通実証実験事業

(2)国土交通省「交通空白」解消緊急対策事業

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和7年度）

「交通空白」解消緊急対策事業

【担当部署】

・総合政策局（地域交通課）
・物流・自動車局（旅客課）

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる
地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ② サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に
要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③ 実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助④

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限り）
- ※ 都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）
- ※ 一度本補助を受けた同一自治体内において同一種類の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 事務局
メールアドレス： contact@kotsu-kuhaku.jp
コールセンター： 0570-000984

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※ 既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります。

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

4.太宰府市デマンド交通実証実験事業

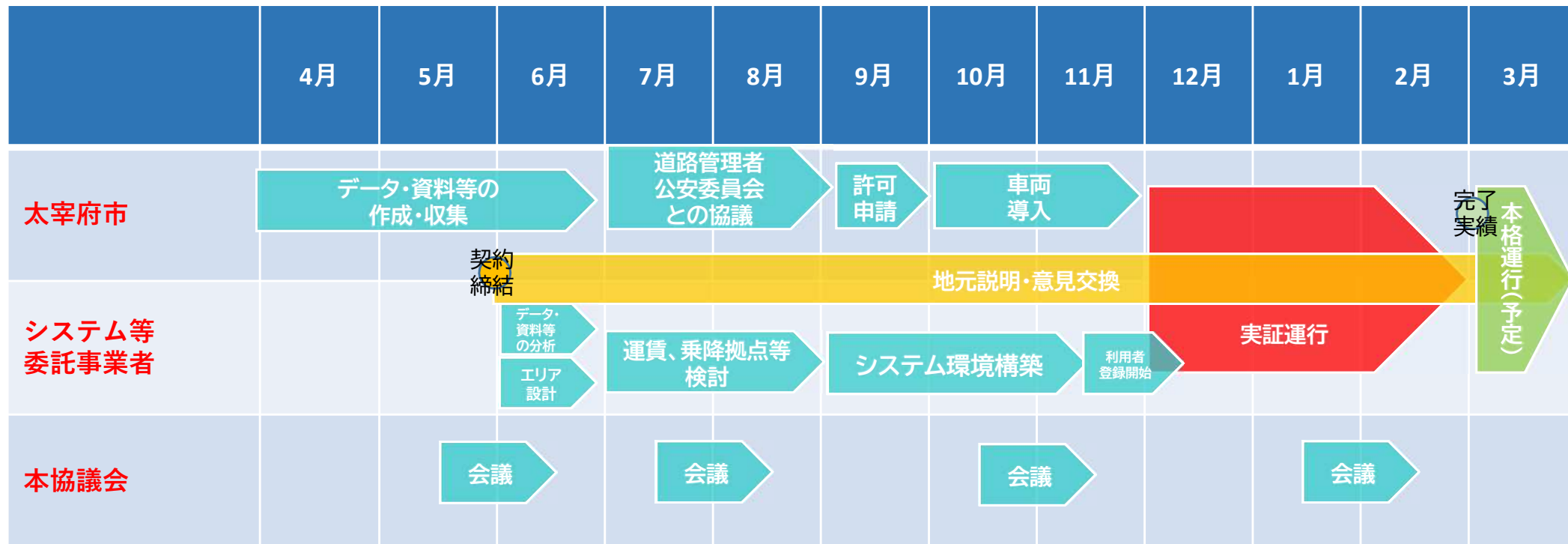
(3)国土交通省「交通空白」解消緊急対策事業への公募目的(概要)

- 本市内では、住民や観光客の移動を支えるため、多様な交通モードが運行
- バス事業者の慢性的な乗務員不足が深刻化するとともに赤字運行
- 路線バスの減便・廃止の申出
- R7.3.31廃止路線をR8.3.31まで廃止期限を1年間のみ延長
- 当該路線の廃止に伴う影響人口は約2,000人
- 高低差50mの一定の人口密度を保っている丘陵地
- その他の地域でも狭隘道路等が理由で交通空白
- 地域の特性に応じた市民の移動手段の確保が必要
- AIデマンドによって本市の課題を解決し、将来にわたって持続可能な公共交通体系の一翼を担うよう、地域・住民・観光客の移動需要に応え、生活の質的維持・向上や地域活性化等に寄与する新たな交通サービスを提供

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

4.太宰府市デマンド交通実証実験事業

(4)実証運行に向けたスケジュール(案)

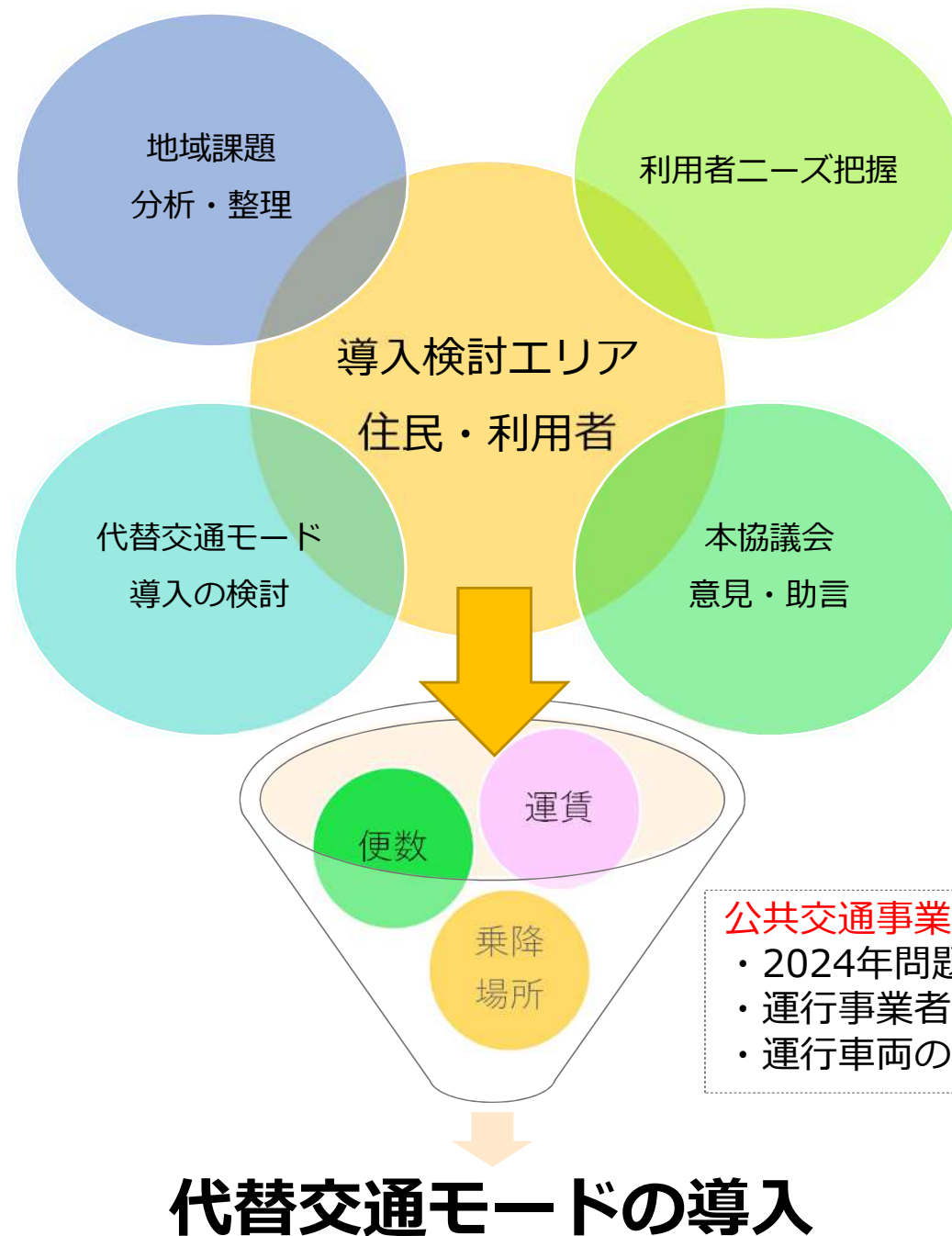


公共交通事業者を取り巻く注視すべき主な社会情勢等

- ・ 2024年問題に伴う、物流・運送及び公共交通の輸送減少
- ・ 運行事業者との調整（運転士不足）
- ・ 運行車両の手配（納期長期化）

議題 1 路線バス輸送サービス変更の申し出に係る対応方針について

5.代替交通モード導入へのスキーム（案）



公共交通事業者を取り巻く注視すべき主な社会情勢等

- ・ 2024年問題に伴う、物流・運送及び公共交通の輸送減少
- ・ 運行事業者との調整（運転士不足）
- ・ 運行車両の手配（納期長期化）

議題 2

今後のコミュニティバスについて

- 1.ダイヤ改正方針
- 2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

議題2 今後のコミュニティバスについて

1.ダイヤ改正方針

(1) 改正方針

- ・ 前回（R6.3/23）ダイヤ改正以降に寄せられた利用者等からの意見も参考に運行ダイヤ等の見直し
- ・ 運行事業者の西鉄バス二日市(株)が令和7年10月から西日本鉄道(株)に吸収合併されるため、西日本鉄道(株)の労働条件に合わせたダイヤへの見直し

(2) 改正時期

令和7年9月下旬頃を予定

(3) ダイヤ改正案

次回本協議会で説明

議題2 今後のコミュニティバスについて

2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

(1) 公共交通再編検討の背景

- ①深刻化する運転士不足
- ②路線維持のための財政負担の増加
- ③複雑化する問題や多様化するニーズへの対応

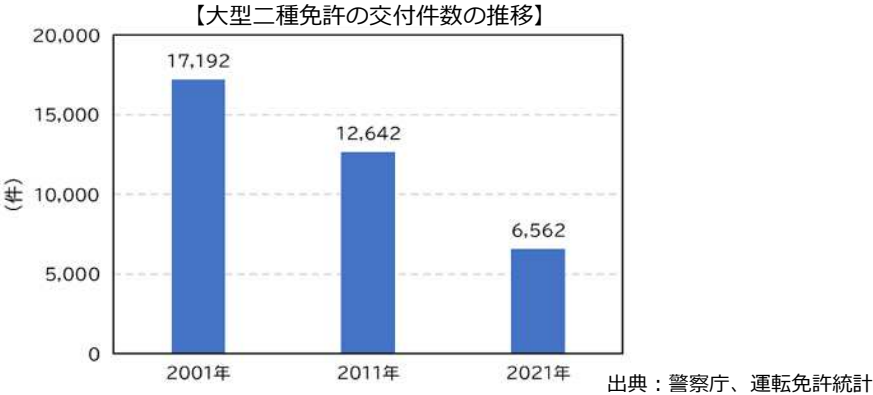
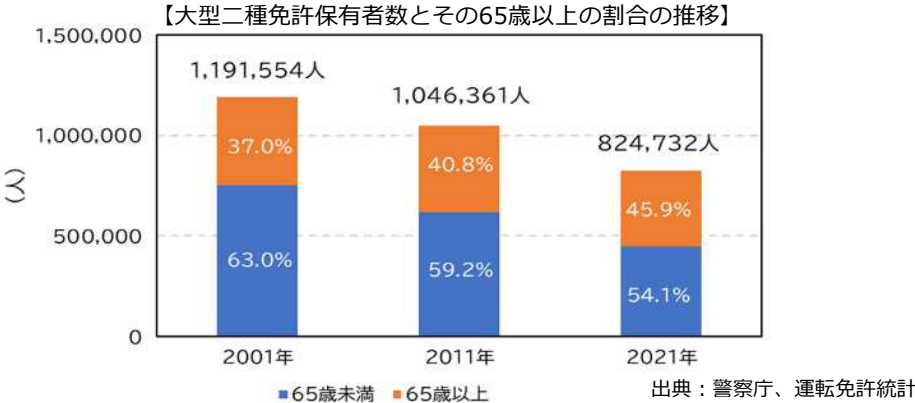
議題2 今後のコミュニティバスについて

2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

(1) 公共交通再編検討の背景

①深刻化する運転士不足

- 全国的に大型二種免許を保有している運転士が不足し、高齢化も進んでいる。
大型二種免許の交付件数も減少傾向にある。



- まほろば号を運行している西日本鉄道(株)においても、採用強化、待遇改善等を図っているものの、慢性的な運転士不足の状況が続いている。

実施の背景

西鉄グループ バス運転士の充足状況

単位：人

	2022.4	2023.4	2024.4	2025.2
過不足	▲24.5	▲109.5	▲95.5	▲127.0

➤ 全地区合計で1日あたり127名の乗務員が不足しており、休日出勤で対応しています（2025.2.1時点）

Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

実施の背景

西鉄グループ バス運転士の採用・退職状況

単位：人

年度	2022	2023	2024※
新規採用	54	81	110
退職	329	291	273
再雇用	137	157	131
増減	▲138	▲53	▲32

※2024年度は2月1日現在

Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

議題2 今後のコミュニティバスについて

2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

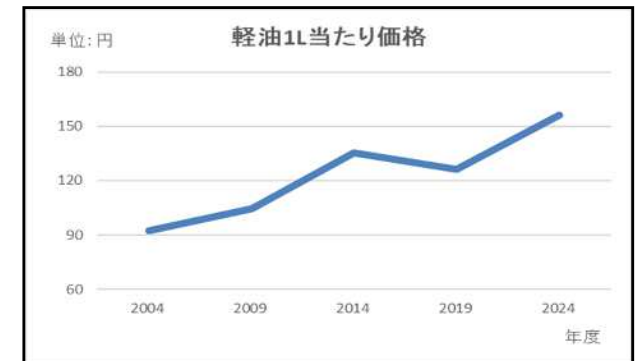
(1) 公共交通再編検討の背景

②路線維持のための財政負担の増加

- ・ 燃料費や資材などの物価高騰の影響による運行経費及び運行補助の増加
- ・ 老朽化した車両の更新など設備投資も必要
- ・ コミュニティバスに加えて市内路線バスへの補助

R4年度以降1路線（宇美～太宰府線）

R7年度以降3路線（宇美～太宰府線、星ヶ丘線、南ヶ丘線）への補助



出典：経済産業省 資源エネルギー庁
石油製品価格調査「給油所小売価格調査（軽油）」

⇒今後も更なる財政負担の増加が見込まれる。限られた財源の中では補助額にも限界がある。また財政負担が増えることで他の公共サービスの質や提供範囲が低下するといった懸念もある。

議題2 今後のコミュニティバスについて

2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

(1) 公共交通再編検討の背景

③複雑化する問題や多様化するニーズへの対応

- ・ 運転免許を返納された方や、バス停まで移動が困難な方に対する移動手段の確保
- ・ 一部路線、一部区間、特定の時期における観光需要の高まり（オーバーツーリズム）への対応
- ・ 限られた資源（運転士、車両、財源）において、住民や観光客の移動需要への対応

紅葉時期のまほろば号内山線の様子

西鉄太宰府駅バス停



内山（竜門神社前）バス停



議題2 今後のコミュニティバスについて

2.公共交通再編に向けた背景と検討状況

(2) 公共交通再編に向けた検討状況

- ・コミュニティバスなど現状のバス路線について、交通事業者から提供されたデータなども参考に利用状況等の分析を行っている。
⇒利用状況も踏まえた路線や車両の最適化、運賃体系の見直しを検討するとともに、交通モードについても検討を行い、持続可能な地域公共交通を目指す。

交通モードの例

1	2	3	4	5
コミュニティバス 「まほろば号」	まほろば号 地域線	デマンド交通	自家用有償 旅客運送	タクシー
		 ※嘉麻市HP デマンド運行型バス	 ※筑紫野市HP 御笠自治会バス	 ※(有)太宰府タクシーHP

その他

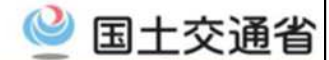
太宰府市第二種運転免許取得支援事業について

1. ドライバー数の状況
2. 大型第二種免許保有者の推移等
3. 国や県における運転士確保に向けた主な取組
4. 本市における運転士確保に向けた方向性
5. 太宰府市地域公共交通計画(案)への位置づけ予定施策の先行実施

その他 太宰府市第二種運転免許取得支援事業について

1. ドライバー数の状況

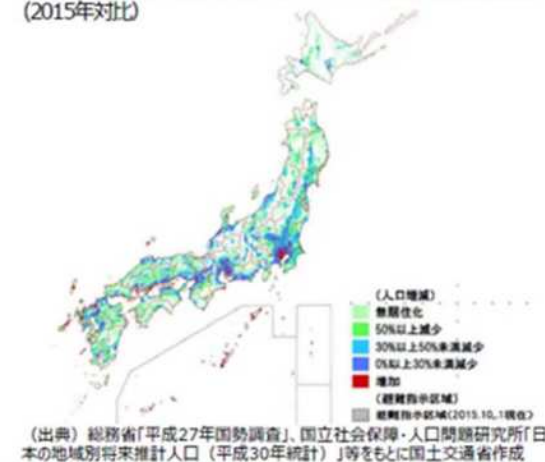
地域交通の現状



- 人口減少及び高齢化が全国的に進む中、免許返納した高齢者をはじめ移動手段の確保に対する不安が高まっている。
- 一方、乗合バス・鉄軌道路線の減便・廃止やバス・タクシードライバーの減少が進み、公共交通の確保は危機的な状況。

将来の人口増減状況

・2050年には全国の約半数の地域で人口が**50%以上減少** (2015年対比)



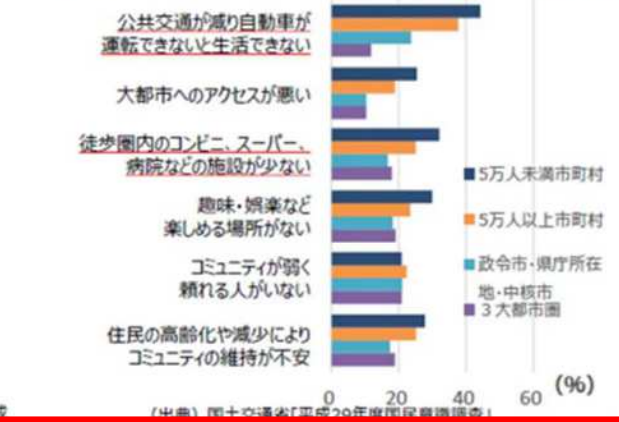
運転免許返納数の推移

・運転免許の返納が進展しており、令和5年度においては、年間**約40万件**返納された。



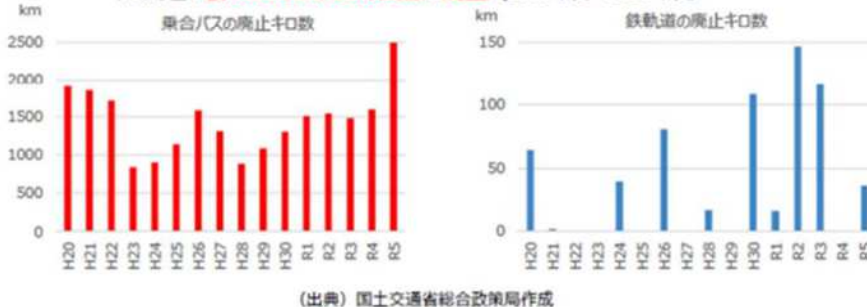
居住地域に対する不安（地域別）

・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：**約40%**
・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：**約30%**



路線廃止の状況

・乗合バス：**計23,193kmの路線が廃止** (2008年度→2023年度)
・鉄軌道：**計625.1km、18の路線が廃止** (2008年度→2023年度)

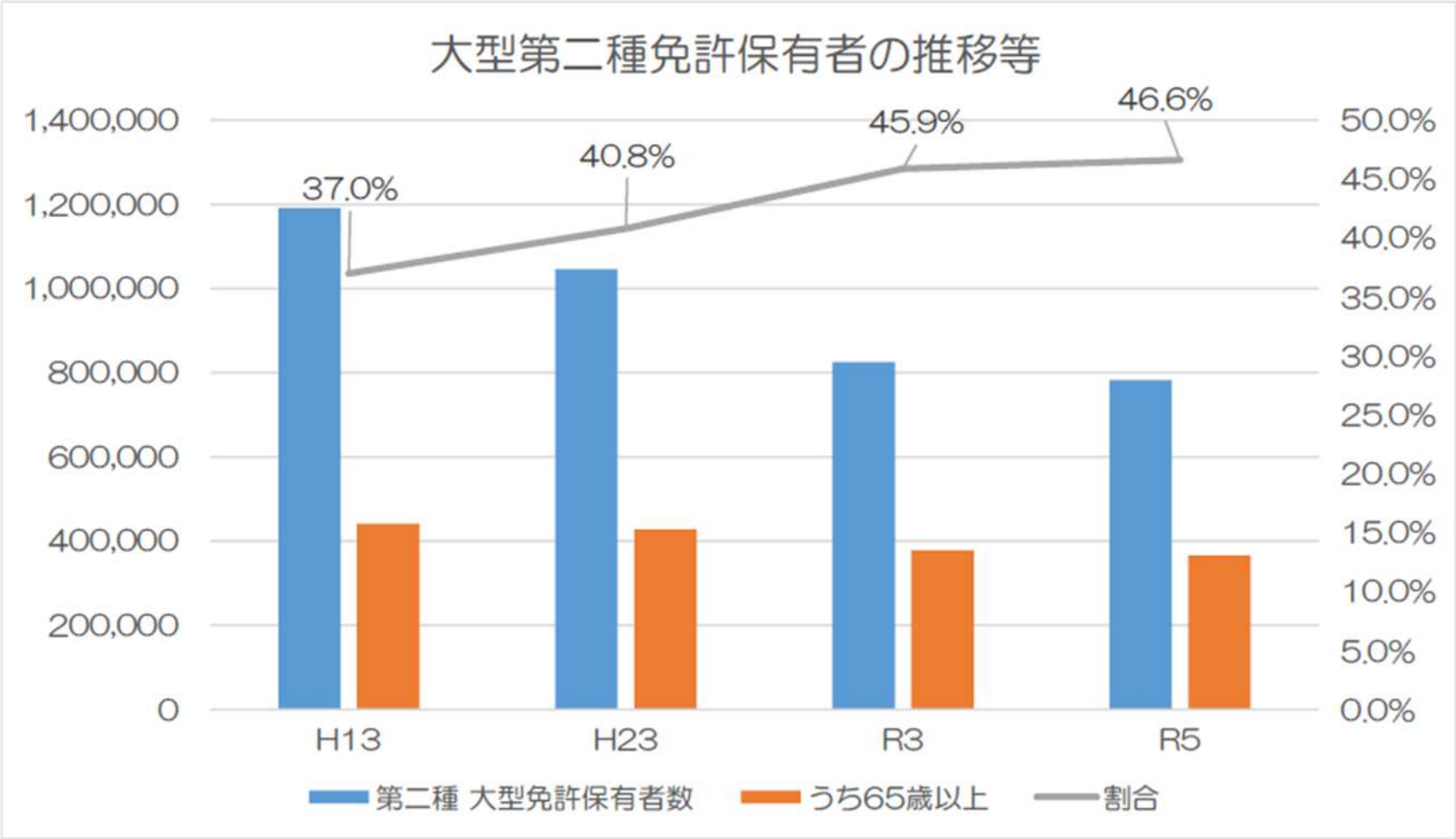


ドライバー数の状況

・乗合バス：**約11%減少** (2019年度→2021年度)
・タクシー：**約15%減少** (2019年度→2021年度)



2.大型第二種免許保有者の推移等

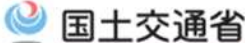


	H13	H23	R3	R5
第二種 大型免許保有者数	1,191,554	1,046,361	824,732	782,694
うち65歳以上	440,989	427,120	378,502	364,999
割合	37.0%	40.8%	45.9%	46.6%

3.国や県における運転士確保に向けた主な取組

(1)国土交通省

交通DX・GXによる経営改善支援事業等のうち、旅客自動車運送事業者等による人材確保に要する経費（人材確保セミナー開催経費、広報業務に関する経費、**二種免許取得**に関する経費等）に対する支援を実施

交通DX・GXによる経営改善支援事業

○ 地方の鉄道・路線バスなどの地域交通は、地域の社会経済活動に不可欠。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、多くの事業者が厳しい経営状況。

○ 今後、加速する少子高齢化、運転手不足やデジタル技術による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、**交通DX・交通GX**による利便性・持続可能性・生産性の向上により、経営効率化・経営力強化を図る。

交通DX・GXによる経営改善支援事業

地域の交通事業者による**地域交通のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）**等を通じた経営効率化・経営力強化の取組に対する支援措置を講じる。

【支援対象】 補助率1/2

○ **公共交通のGX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費**

- ・EVバス・タクシー導入
- ・太陽光パネル設置
- ・再エネ活用によるエネルギーマネジメント
- ・蓄電池・充電設備の共同利用 等



○ **公共交通のDX化の推進に要する経費、新たな取組の実証運行に要する経費**

- ・マイナンバーカード連携等によるMaaS実装
- ・AIオンデマンド交通
- ・GTFSによるバス情報標準化
- ・運行管理システム・配車アプリの導入
- ・自動運転（実証調査事業） 等



資料：国土交通省

32

3.国や県における運転士確保に向けた主な取組

(2)福岡県

バス事業者及びタクシー事業者が**運転手の確保**に向けて行う職場環境改善のための施設・設備の整備を支援。

地域公共交通の人材確保に向け、バス・タクシードライバーに対する若者や女性等の関心向上と印象改善を図ることを目的として、その重要性や魅力を伝えるための特設サイトと動画を制作

バス・タクシー事業者限定！！
職場改善支援補助金
申請はお済みですか？

補助額 = 最大 **50万円**

※補助上限額は1事業所あたりになります。(補助率2分の1)
※若者、女性、外国人など多様な人材の確保に資する施設・設備を整備する事業が対象です。
※令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間に実施する事業が対象です。

すでに実施した事業も
期間内であれば**対象**です！
ほかにも補助対象になるもの
がありますので、お気軽にお問
い合わせください

たとえば、こんなことにも！

- ・トイレの新設・改修
- ・更衣室、休憩室の新設・改修
- ・エアコン設置
- ・ドラレコ、防犯カメラ設置 etc...

【申請方法】HP掲載の様式に記載の上、郵送又は持参
詳しくは [福岡県 職場改善支援](#) で検索してください。

受付期限
令和6年
11/29 (金)

【問合せ先】福岡県交通政策課旅客自動車係 TEL:092-643-3166



4.本市における運転士確保に向けた方向性

資料：令和5年度第2回太宰府市地域公共交通活性化協議会資料

5.太宰府市地域公共交通計画(案)への位置付け予定施策の先行実施

(1)太宰府市第二種運転免許取得支援事業の実施

市民の就業機会の拡大及び乗合バス・タクシー等の運転士確保を図るとともに、市内を運行する乗合バス路線、タクシー事業者の維持・確保を図るため、**大型自動車、中型自動車及び普通自動車の第二種運転免許を取得した者に太宰府市第二種免許取得事業補助金を交付することによって、本市にとって望ましい持続可能な公共交通の実現に寄与することを目的とする。**

補助対象

⇒令和7年6月1日以降に、**第二種運転免許を取得した市民**で以下の条件を満たす者

- ・ 19歳以上65歳未満
- ・ **市内を運行する乗合バス事業者乗務員または市内及び隣接市町に所在するタクシー事業者乗務員として採用されている。**
- ・ 市税滞納がなく、暴力団等との関係を有しないこと。

補助対象経費

- ・ 大型、中型、普通**第二種運転免許取得のため教習所に支払った費用**（教習、検査、教材費など）

補助金額（補助対象経費の1/2以内の額か下記の上限額のいずれか低い額）

- ・ 大型二種 ⇒ **28万円** **（乗車人数：制限なし）** ※大型バス
- ・ 中型二種 ⇒ **20万円** **（乗車人数：11人以上29人以下）** ※マイクロバス・ジャンボタクシー等
- ・ 普通二種 ⇒ **13万円** **（乗車人数：10人以下）** ※セダン・ジャンボタクシー等

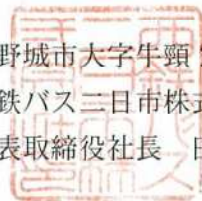


2024年3月29日

福岡県バス対策協議会会長 殿

(福岡県 企画・地域振興部長 殿)

大野城市大字牛頸 2473 番 12 号
西鉄バス三日市株式会社
代表取締役社長 田中 昭彦



乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止について

平素より弊社バス事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社において、路線の運営に合った組織、体制等の諸条件で、最大限の経営努力を今日まで行ってきましたが、交通手段の多様化、並びに少子化等の影響や、近年においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、輸送人員の減少傾向に歯止めがかからない状況であります。また、ここ数年来続いております慢性的な乗務員不足の影響により、生活路線の維持が困難になりつつあるのが現状です。これまで、採用活動の強化や労働環境の改善等を行ってまいりましたが、要員状況の先行きは極めて不透明と言わざるを得ません。

つきましては、利用実態や収支状況および要員状況を踏まえ、下記バス路線に関しまして、2025年4月1日をもって路線の一部廃止をさせていただきたく存じます。

これまで永年にわたり弊社バス路線へのご利用、ご愛顧を賜っておりますが、何卒、事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 路線名



星ヶ丘線
南ヶ丘線

2. 関係市町

筑紫野市・



太宰府市・大野城市

3. 廃止区間

別紙のとおり

4. 廃止予定日

2025年4月1日

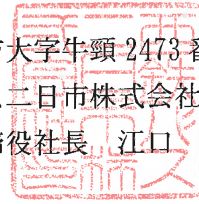
以 上



2025 年 2 月 21 日

福岡県バス対策協議会会長 殿
(企画・地域振興部 交通政策課長 殿)

大野城市大字牛頸 2473 番 12 号
西鉄バス二日市株式会社
代表取締役社長 江口 正男



乗合バス路線の一部区間廃止日の変更について

平素より弊社バス事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、福岡県バス対策協議会運営要領第 2 条の規定に基づき、2024 年 3 月 29 日付で下記路線の一部区間廃止の申し出をしておりましたが、関係市町村と協議の上、廃止予定日を変更させていただきたく存じます。

記

1. 路線名
星ヶ丘線
2. 関係市町村
太宰府市
3. 廃止区間
別紙のとおり
4. 廃止予定日(変更)
2026 年 4 月 1 日

※2024 年 3 月 29 日付の申し出は 2025 年 4 月 1 日になっておりました。

以 上

星ヶ丘 線

【添付資料】

1.路線図	P. 1
2.路線概況	P. 2
3.収支・収支率の推移	P. 3
4.輸送人員、平均乗車密度の推移	P. 4
5.現行運行回数	P. 5
6.バス停区間の利用人員	P. 6
7.主要区間の乗車密度	P. 7
8.競合路線状況図	P. 8
9.関係市町村	P. 9

1. 路線図



星ヶ丘線

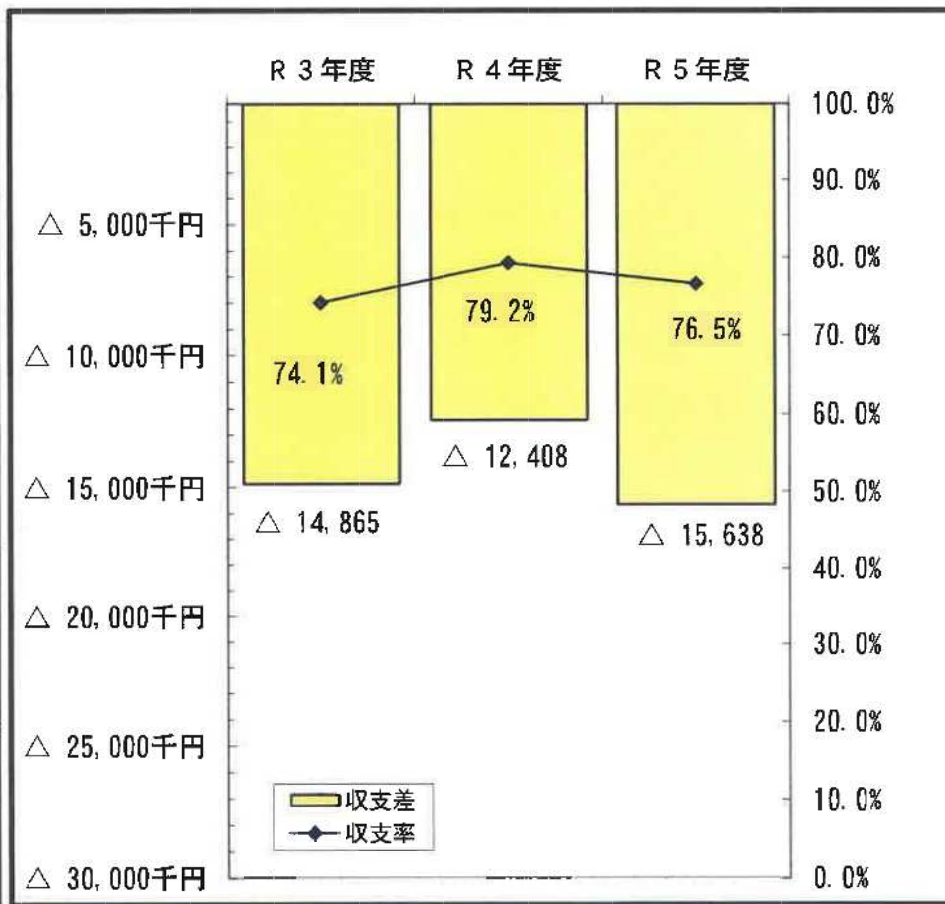
2. 路線概況

実働数			仕業数			運行回数			一日当 輸送人員 (人)			系統数	関係 市町村
平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	平日	土曜	日祝	6	
3	3	3	5	4	4	114	98	98	1,210	587	252		
													筑紫野市、太宰府市

星ヶ丘線

3. 収支・収支率の推移

	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度
総 収 入	42,474千円	47,258千円	51,001千円
総 経 費	57,339千円	59,666千円	66,639千円
収 支 差	△ 14,865千円	△ 12,408千円	△ 15,638千円
収 支 率	74.1%	79.2%	76.5%



星ヶ丘線

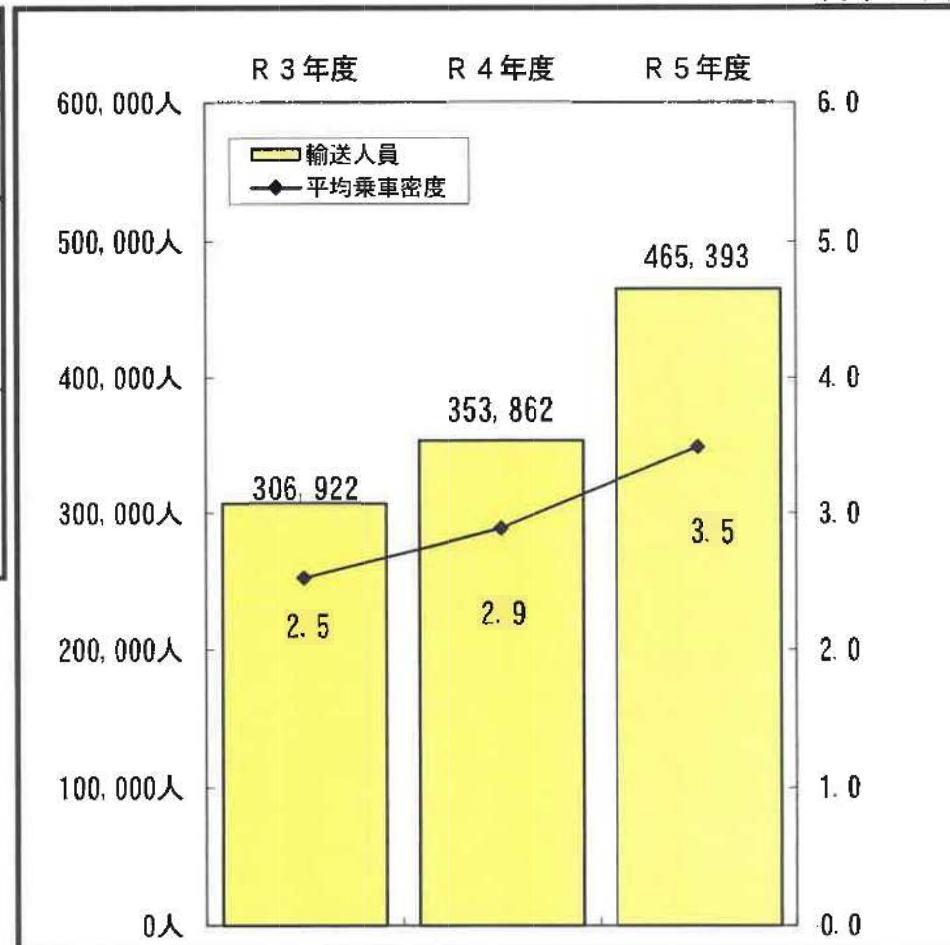
4. 輸送人員・平均乗車密度の推移

	R 3 年 度	R 4 年 度	R 5 年 度
輸 送 人 員	306,922人	353,862人	465,393人
平均乗車密度	2.5人	2.9人	3.5人

$$\text{平均乗車密度} = \frac{\text{運送収入}}{\text{実車走行キロ} \times \text{平均賃率}}$$

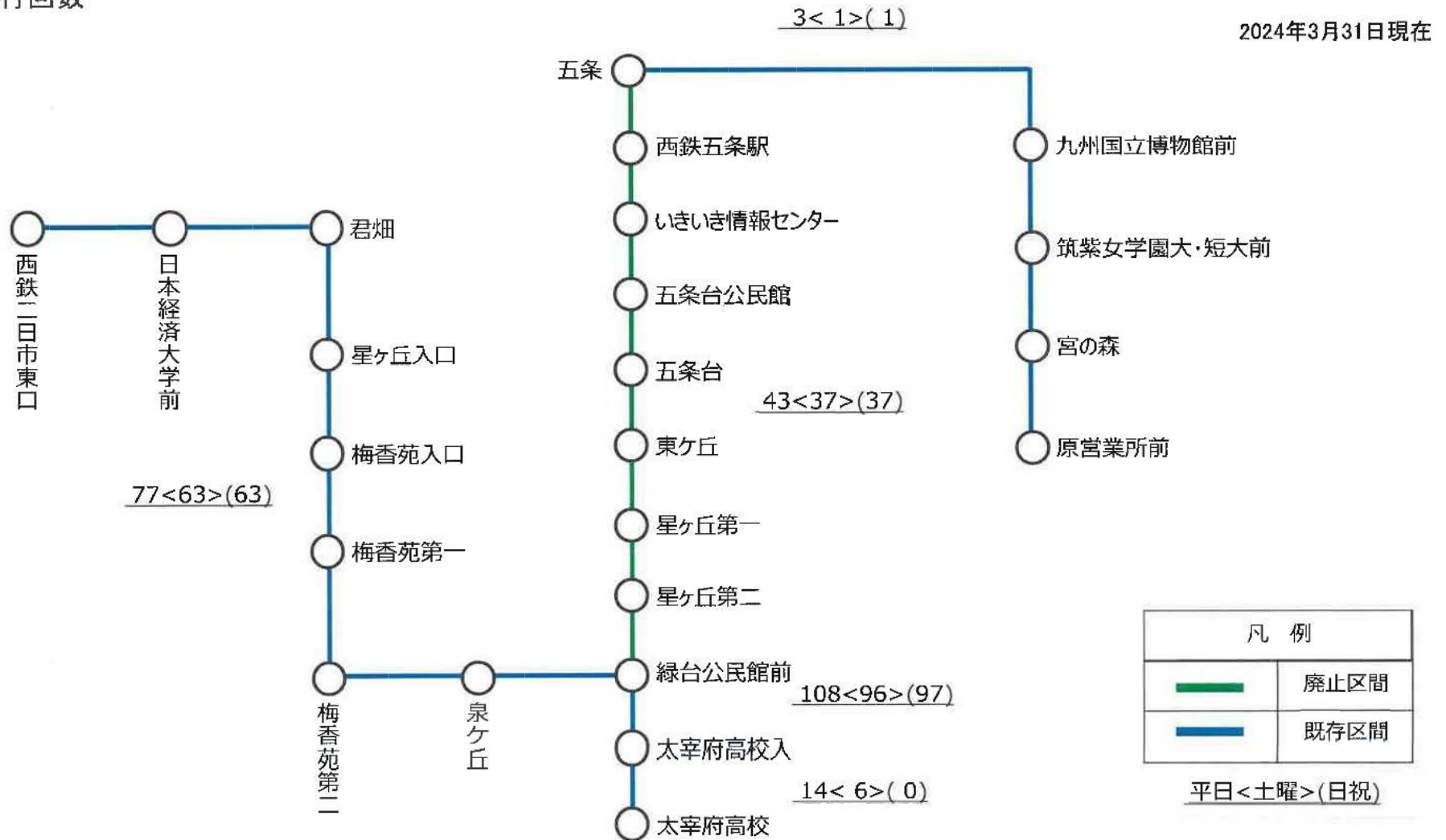
※平均賃率＝1km当りの運賃

(単位：人)



星ヶ丘線

5. 運行回数



星ヶ丘線

6. バス停区間の利用人員

調査日：2024年2月1日～2月29日 平日1日平均

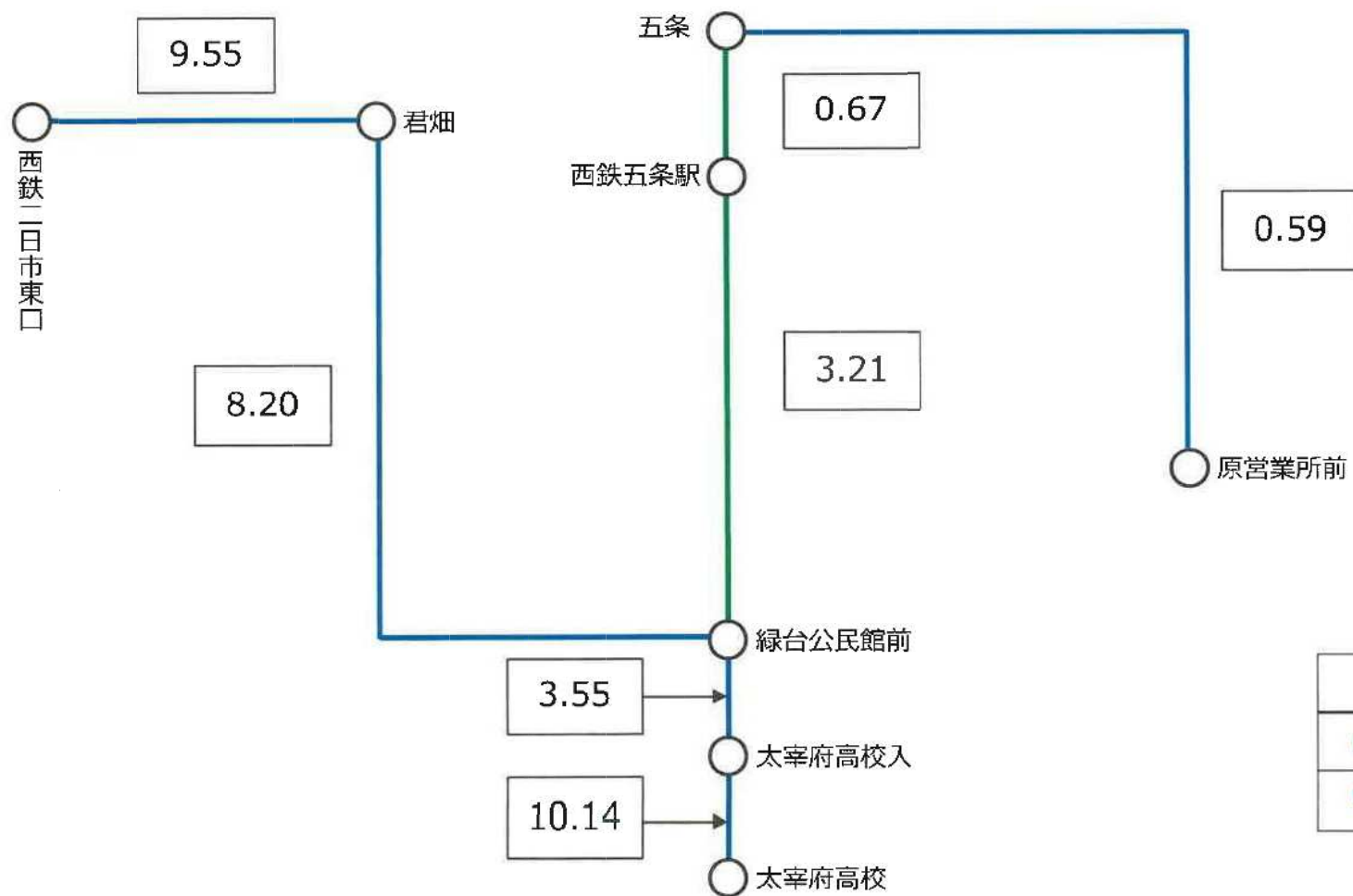
総利用人員：1,020人

影響人員：233人

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

星ヶ丘線

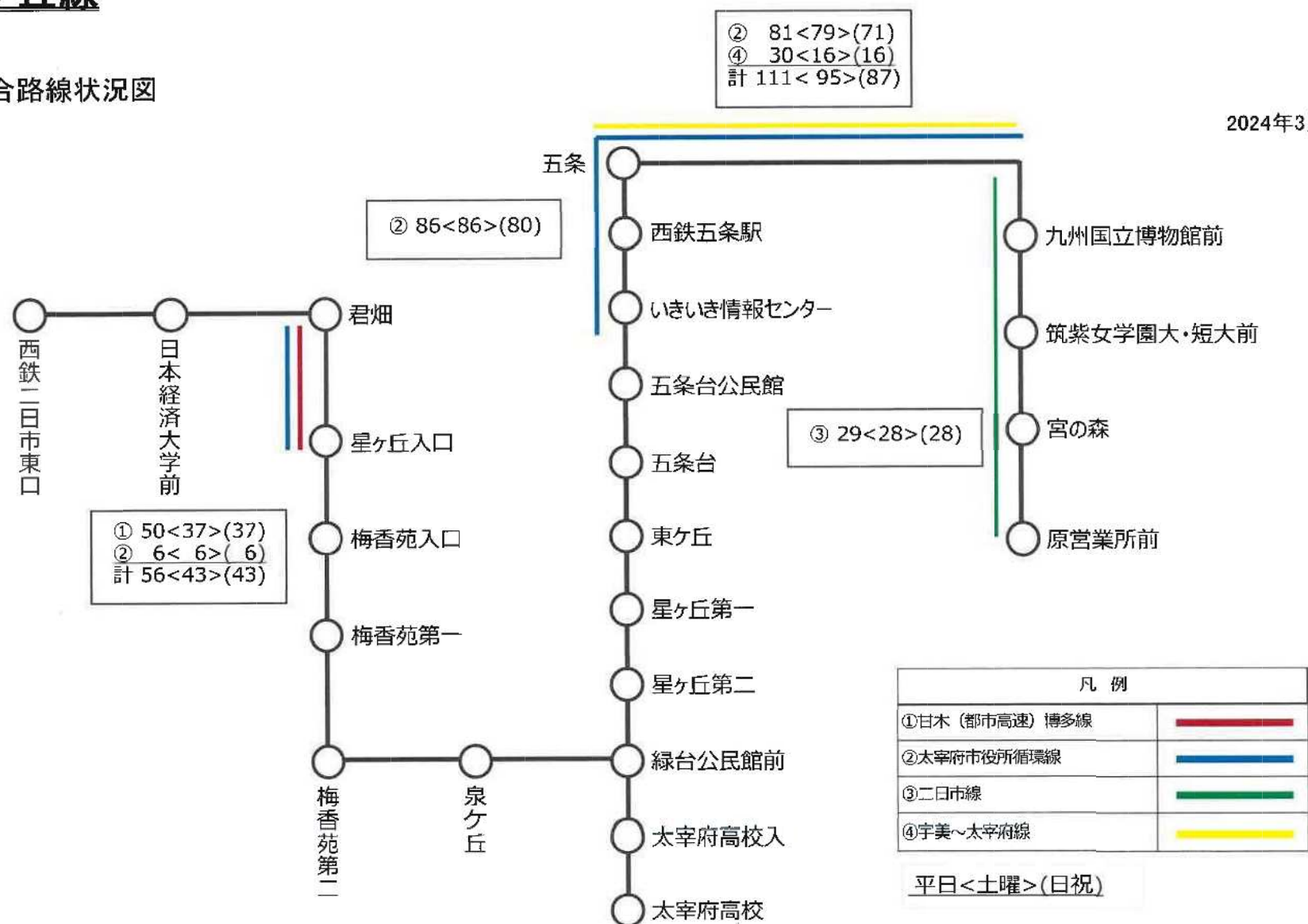
7. 廃止区間の乗車密度



凡 例	
—	廃止区間
—	既存区間

星ヶ丘線

8.競合路線状況図



星ヶ丘線

9. 関係市町村

